

令和6年度 北海道石油コンビナート等防災本部合同立入検査の実施について

1 要旨

北海道石油コンビナート等防災計画では、特定事業所における防災対策の適正化を図ることを目的に、各防災関係機関による合同立入検査を行い、災害の発生及び拡大の防止等を図ることとされている。

合同立入検査は、定期的に（原則3年に1回）実施するとともに、特定事業所における災害の発生状況や発生頻度等を踏まえ、臨時的に実施することとしている。

令和6年度は、これまで事務局で示してきた予定表に基づき、次のとおり4地区9事業所で実施する。

2 実施予定事業所

地区	種別		特定事業所	取扱 危険物等		
	第 1 種	第 2 種		石 油	高 圧 ガ ス	そ の 他 ガ ス
釧路地区	○		出光興産(株)釧路油槽所	○		
		○	釧路エルエヌジー(株)釧路 LNG ターミナル			○
苫小牧地区	レ		苫小牧埠頭(株)オイルターミナル事業所	○	○	
	○		東西オイルターミナル(株)苫小牧油槽所	○		
		○	北海道曹達(株)苫小牧事業所	○	○	
		○	トヨタ自動車北海道(株)	○		
室蘭地区		○	北海道電力(株)伊達発電所室蘭送油所	○		
		○	日鉄セメント(株)	○		
北斗地区	○		コスモ石油(株)函館物流基地	○		

※第1種…石油等または高圧ガスどちらかを基準量以上扱っている特定事業所（第2種より多）
（石油コンビナート等災害防止法第2条第4号に掲げる事業所）

※第2種…石油等または高圧ガスどちらかを基準量以上扱っている特定事業所（第1種より少）
（石油コンビナート等災害防止法第2条第5号に掲げる事業所）

※レ（レイアウト規制）…第1種特定事業所の内、石油等及び高圧ガス両方を基準量以上扱っている特定事業所（石油コンビナート等災害防止法第2条第4号に掲げる事業所のうち、同法第5条第1項の規制を受ける事業所）

北海道石油コンビナート等防災本部合同立入検査実績及び予定表

種別		特定事業所	取扱危険物等			合同立入検査実施（予定）事業所					
1種	2種		石油	高圧ガス	その他ガス	R3	R4	R5	R6	R7	R8
○		ENEOS株釧路西巷油槽所	○				○			○	
○		出光興産株釧路油槽所	○			○			○		
○		東西オイルターミナル株釧路油槽所	○					○			○
	○	釧路エルエヌジー株釧路 LNG ターミナル			○	○			○		
レ		出光興産株北海道製油所	○	○			○			○	
レ		苫小牧埠頭株オイルターミナル事業所	○	○		○			○		
レ		石油資源開発株北海道事業所勇払プラント	○	○	○		○			○	
○		北海道ワイング コアリグ 株苫小牧事業所	○					○			○
○		ジャパンオイルネットワーク株苫小牧油槽所	○	○				○			○
○		東西オイルターミナル株苫小牧油槽所	○			○			○		
○		北海道石油共同備蓄株北海道事業所	○				○			○	
○		ホクレン苫小牧石油貯蔵施設	○				○			○	
○		苫小牧東部国家石油備蓄基地	○				○			○	
	○	北海道曹達株苫小牧事業所	○	○		○			○		
	○	岩倉化学工業株メタヤード	○				○			○	
	○	新橋酸素化学株	○	○				○			○
	○	トヨタ自動車北海道株	○			○			○		
○		苫小牧埠頭(株)オイルターミナル事業部石狩ターミナル	○					○			○
	○	ENEOSグローブガスターミナル株石狩ガスターミナル		○				○			○
	○	北海道ガス株石狩 LNG 基地	○		○		○			○	
レ		ENEOS株製造部室蘭事業所	○	○			○			○	
レ		日本製鉄株日本製造所室蘭地区	○	○				○			○
	○	北海道電力株伊達発電所室蘭送油所	○			○			○		
	○	エア・ウォーター株輪西工場	○	○				○			○
	○	日鉄セメント(株)	○			○			○		
	○	日本製鋼所 M&E 株室蘭製作所	○	○			○			○	
	○	中間貯蔵・環境安全事業株北海道 PCB 処理事業所	○					○			○
○		コスモ石油株函館物流基地	○			○			○		
○		出光興産株函館油槽所	○				○			○	
○		北海道電力株知内発電所	○	○				○			○

※事業所名は、令和5年（2023年）4月1日現在